平成２３年（フ）第４９３号
高知市一宮中町２丁目８番10―１号　ハイツ薫Ⅰ―102号
破産者　田辺　昌彦
１　決定年月日　平成24年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第５５０号
高知市一宮中町２丁目８番10―１号　ハイツ薫Ⅰ―102号
破産者　田辺　好香
１　決定年月日　平成24年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３７６号
北九州市小倉北区都１丁目14番６号
破産者　中井　道克（旧姓真鍋）
１　決定年月日　平成24年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第４１４号
北九州市若松区東小石町10番６―101号
破産者　松野　研仁
１　決定年月日　平成24年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第４３４号
北九州市小倉北区下到津１丁目７番８―603号
破産者　土屋　一樹
１　決定年月日　平成24年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第３７号
熊本県八代市竹原町1514番地
破産者　桑本　恵美
１　決定年月日　平成24年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第７０号
鹿児島県鹿屋市寿８丁目22番８―１号　セジュールひろせ102号
破産者　梅元　賢治
１　決定年月日　平成24年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２３年（フ）第２４８号
沖縄県宜野湾市我如古２丁目19番22―303号　渡名喜アパート
破産者　石原　　馨
１　決定年月日　平成24年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２４年（フ）第１５号
沖縄県国頭郡恩納村字前兼久58番地　メゾンＹＵＵ202号
破産者　米須　　薫（旧姓山田）
１　決定年月日　平成24年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所名護支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第１２号
群馬県館林市大谷町3003番地の22
再生債務者　増田　　稔
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月24日
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第２０６号
東京都港区浜松町１―14―７―303
再生債務者　清水紗斗子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第２１２号
埼玉県久喜市葛梅３―８―13
再生債務者　阿部　　晃
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第８号
福岡県久留米市中央町12番地３　エバーライフ久留米中央Ⅱ201号
再生債務者　島　加映子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月25日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２４年（再イ）第２３号
千葉県松戸市稔台２丁目２番地の３　千代田サンハイツ203号
再生債務者　伊藤　真作
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月21日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第３号
京都府福知山市字天田280番地　中丹東岡職員住宅Ａ棟401号
再生債務者　上田真由美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月24日
京都地方裁判所福知山支部個人再生係

平成２４年（再イ）第４５号
福岡県中間市深坂２丁目６番10号
再生債務者　原田たみ子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月24日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第２１５号
東京都品川区南大井５―22―３―606
再生債務者　菅原　郁美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１３６８号
東京都江戸川区船堀４―８―12―103
再生債務者　鳴尾　宗久
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第６８号
神戸市北区花山中尾台３丁目21番地の５
再生債務者　佐々木秀夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月24日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第１号
岩手県二戸郡一戸町小友字釜屋敷35番地２
再生債務者　山本　京子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月25日　盛岡地方裁判所二戸支部